

接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査の対象を本日から市内全域に拡大して実施します

千葉市では、緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症対策として、接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査の対象を市内全域に拡大し、本日から実施しますので、お知らせします。

1 概要

令和2年度に、中央区の繁華街の接待を伴う飲食店の従業員に対しPCR検査を実施してきましたが、早期に感染者を発見し感染拡大を防止するため、検査の対象を市内全域の接待を伴う飲食店（約400店舗）に拡大します。

2 実施期間

令和3年4月8日（木）から令和3年6月30日（水）まで（それ以降の実施は未定です）

3 検査の流れ

- (1) 市から対象店舗へ検査案内通知を送付。
- (2) 市が協定を締結した検査機関が店舗からの検査申し込みを受け、当日又は翌日に検査キットを店舗に送付。
- (3) 店舗は、従業員の検体を検査機関に送付。
- (4) 検査機関は、検体受領後24時間以内に検査結果を店舗に通知。

※検査申し込みから最短で3日で通知されます。

※検査回数は、従業員一人当たり月1回まで。

4 検査費用の負担

無料

5 その他

令和2年度接待を伴う飲食店従業員PCR検査実績

- (1) 実施期間 令和2年9月から令和3年3月
- (2) 対象 中央区の繁華街の接待を伴う飲食店（約340店舗）従業員
- (3) 検査件数 延べ2,118件
- (4) 検査結果 陽性結果 57件